

2月

KOHO OWANI

平成 26 年 第 625 号

おおわに 広報大鰐

SPA・SNOW・APPLE LAND OWANI

湯の郷・雪の郷・りんごの郷 おおわに

青森県
大鰐町
広報誌

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.lg.jp>



第5回おもちゃの広場で遊ぼうよin大鰐【楽つみ木広場ワークショップ】1月7日・鰐come)

「宝箱」

一人、ひとりの
思いを
重ね、連ねて
今日の思い出が
いっぱい詰まった
心の宝箱として
いつまで
大切に



第28回中南郡老人クラブ連合会芸能発表会(12月20日・鰐come)

Topics 話題

今年も被災地支援、南相馬市でりんごを贈る

大鰐地区りんご支会連絡協議会、つがる弘前農協青年部大鰐支部、大鰐町青年会議が11月27日、東日本大震災の被災地、福島県南相馬市の仮設住宅の入居者に、りんご(5個入り、2000袋)を贈りました。

この支援は、平成23年3月の



今年も南相馬市で支援のりんごを贈った

震災直後、会員の自分達に何かできることはないかとの呼び掛けがきっかけで実施したもので、今年で三回目となります。

11月26日にJA大鰐支店で、生産者から提供された袋詰されたりんごは、搬送機材と共に手際よくトラックへと積み込まれていました。

協議会の原子会長は、今回で三回目となる。同じ東北、自分達の作ったりんごをおいしく食べてもらって少しでも元気になってもらえれば。来年以後については今年の状況を見てから決めたいと、語っていました。

町立小学校統合説明会

町立小学校の統合説明会が、11月25日から28日まで各小学校で実施されました。

11月26日に行なわれた蔵館小学校での説明会では、担当課職員から、平成25年4月に統合協議会が設立しました。6月に実施したアンケート調査の結果などを踏まえながら、さらに、皆さまのご意見や要望をお伺いして、より良い方向で協議を進めて行きたいと思っています。

ます」と、これまでの経過などを交えて説明が行なわれました。

参加者からは、各校の3、4年生などの交流する機会を作れないか「慣れない通学路の登下校や放課後の居所が心配だ。対策は「徒歩通学範囲はどの程度を目安にしているのか」「今まで各校で実施している行事などの調整は「統合に向けての計画行程表など示せないか」「児童の心配事も調査することで対策も見えてくるのでは」「あくまでも四校同等の統合ととらえているか」など質問が出ていました。

また、担当課としては全体規模で話し合える機会も早急に設けたいと語っていました。



クリスマスお楽しみ会

クリスマスお楽しみ会が12月8日、約300人が参加して町総合福祉センターで開催されました。

オープニングでは、大鰐保育園園児による和太鼓演奏やスポネット弘前のキッズダンスチームによるチャアダンスが華を添えました。

また、会場内では、射的、バルーンアート、スマートフォンボール、フリスビーなど盛り沢山のコーナーが設けられ、親子で楽しいひと時を過ごしていました。



Town 町の

第28回中南郡老人クラブ連合会芸能発表会開催

中南郡老人クラブ連合会の第28回芸能発表会が12月20日、鰐の島で開催され約400人の観客で賑わいました。

大鰐町、藤崎町、田舎館村、西目屋村の老人クラブが一堂に会して歌や踊りなどを披露するなどして、互いの交流を深めることで、引きこもりがちな生活にならないようにと開催しているものです。

この日は開催地ということで、大鰐町連合会の山内十三雄会長が開会挨拶で来場者を歓迎しました。



ステージ上では午前と午後の二部にわたって多彩な34演目が繰り広げられ、当町出演者からは、きよしのズンドコ節、祖谷音頭などが披露され、会場を大いに沸かせていました。

平成25年度社会教育功労者表彰

長内幸子氏が平成25年度社会教育功労者表彰文部科学大臣表彰を受賞し、12月19日に町役場を訪れて山田町長に報告しました。

長内氏は青森県社会教育委員連絡協議会の会長職を務めており、青森県の社会教育振興に対しての功績が認められて



の受彰となりました。長内氏は、周囲の方々に支えられての事と感謝しています」と、喜びを語っていました。山田町長は、日頃は多方面でお世話になっており、今後益々のご活躍を期待しています」と語っていました。

川柳コンテストでグランプリに輝く

青森銀行が創立70周年記念事業として主催したアオモリ川柳コンテストで、原子凌明くん(長小一年)の、べんとつりんこのうさぎはいってると詠んだ句が、見事最高賞のグランプリ作品に輝きました。

原子くんの句は、応募総数約1万9千句の中から、小学生低学年の部の大賞に選ばれ、さらに各部の大賞作品の中からグ



ランプリを獲得したものです。審査員からは、うれしき、驚き、色どりの美しさが見て取れる。幸せな気持ちにしてくれる作品」と評価されました。原子くんは、びっくりしたけどうれしかった。お父さんお母さんも、よかったねとほめてくれた」と、喜びを語っていました。

死亡叙勲

元大鰐町町議会議員の故対馬勝雄氏が旭日単光章、平成25年9月2日発令)を受章し、12月5日にご遺族の對馬ミドリ氏に勲記並びに勲章が山田町長より伝達されました。



【広報1月号の再掲載内容となっています】

平成26年2月24日から戸籍の電算化がスタートします

町では、行政サービスの向上と事務処理の効率化を図るため、戸籍事務の電算化に向けた準備を進めています。

戸籍とは

戸籍とは、日本国民の本籍、筆頭者、氏名、生年月日、父母との続柄や出生、婚姻などの身分関係を登録・公証する公簿です。

夫婦及び子を単位として、それぞれの戸籍がつくられており、出生から死亡にいたるまでの身分上の重要な事項が記載されています。

戸籍事務の電算化とは

現在の戸籍は、明治5年の戸籍法の施行以来、和紙にタイプライターや手書きで記載し、管理してきました。

戸籍の電算化とは、戸籍に記載されている事項を文字や記載内容のチェックを行いながら正確な電子データに置き換え、記載や管理、戸籍証明書の発行などの戸籍事務をコンピュータで処理できるようにすることです。

戸籍事務の電算化で何が変わるの？

これまで、戸籍の謄本や抄本の証明書交付などを手作業で行っていたため、発行に時間がかかる場合がありましたが、コンピュータで処理することによって、大幅に時間の短縮が図られます。

また、「戸籍謄本」は「全部事項証明書」に、「戸籍抄本」は「個人事項証明書」に名称が変更となり、様式もA4判に統一されます。

大鰐町に本籍がある方の住所の異動を記録している戸籍の附票も同時に電算化されます。証明手数料は変わりません。

電算化に伴う戸籍の表記について

これまでの戸籍には、手書きによる書き癖などで、辞典に載っていない文字で記載されている場合があります。これらの文字については、戸籍事務を電算化する際に常用漢字や人名用漢字など辞典に載っている文字に置き換えて記載することになります。

この取扱いに該当となる方には、1月下旬より郵便でお知らせしています。(届出等の手続きは特に必要ありません)

また、本籍地番表示に用いる数字が漢数字から算用数字に変わり、枝番が付いている場合の「の」や「号」などが省かれ「番地」に統一されます。

なお、今回の電算処理に伴う、住民票、印鑑登録、保険証等の変更手続は不要です。

電算化前の戸籍と戸籍の附票について

現在の戸籍は、「平成改製原戸籍」として保管されます。電算化後の戸籍には、電算化以前に死亡や婚姻などで戸籍から除かれた人は記載されません。相続などで電算化以前の記載が必要な場合は、「平成改製原戸籍」をご請求ください。

また、現在の戸籍の附票は、「平成改製原附票」として保管されます。電算化後の附票には、電算化時点の住所から記録されます。電算化前の記録が必要な場合は、「平成改製原附票」をご請求ください。

主な変更点

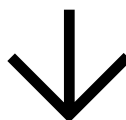
【今までの証明書 / これから(電算化後)】

名称	戸籍謄本	戸籍全部事項証明書
	戸籍抄本	戸籍個人事項証明書
様式	謄本: B4判横2つ折り	A4判に統一
	抄本: B5判縦	A4判に統一
書式	縦書き(文書体)	横書き(項目化)
用紙	白紙	改ざん防止用紙
公印	朱肉印	電子印(黒色)
手数料	戸籍謄抄本450円	450円(変更なし)



『戸籍謄本』が

【例】



電算化されると

『全部事項証明書』となります



町では、今後とも、正確で迅速な窓口サービスを提供していきます。町民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします。



詳しくは 住民生活課戸籍住民係 ☎48-2111
内線323、324、325

保健福祉課だより

後期高齢者医療 高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額(注)の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

対象期間

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

ただし、超えた額が500円以下の場合には支給対象となりません。

支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬

に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は担当窓口へ申請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯、7月31日時点で死亡・生活保護受給等により後期高齢者医療被保険者の資格を喪失している方がいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になると思われる方は担当までお問い合わせください。

【所得区分：自己負担限度額】

現役並み所得	67万円
一 般	56万円
低所得	31万円
低所得	19万円

(低所得)世帯員全員が住民税非課税の方

(低所得)世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全

員の各所得金額が0円の方(注)自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護予防(サービ)ス費を除いた額です。

申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・印鑑(認印)
- ・通帳(または通帳のコピー)
- ・等口座情報のわかるもの

被保険者が亡くなられている場合は受領申立書の提出が必要ですが、事前に提出した場合は不要です。

被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

重度心身障害者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

対象期間中に国民健康保険等の医療保険や介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

詳しくは 町役場保健福祉課 国保係 ☎48 2111 内線 318

健康教室開催のお知らせ

ラジオ、新聞等でも活躍されている弘前大学の中路重之先生に、平均寿命のことや元気に長生きするためのお話をさせていただきます。

大鰐町の平成22年の平均寿命は、男性76・9歳、全国79・6歳(で全国の市町村で平均寿命が短い方から13番目、女性は86・0歳、全国86・4歳)と県内で長い方から7番目でした。

男性の平均寿命が短いことが町の健康課題の一つです。平均寿命を短くしているのは何なのか、どうしたら元気で長生きできるのか先生のお話から学びましょう。

期日 平成26年2月27日(木)
時間 14時～15時
内容 講話 健康寿命を延ばすために今できること
弘前大学 中路重之教授
場所 中央公民館4階集会室
参加料 無料

申し込み 資料の準備がありますので、2月24日(月)までに左記までお申し込み下さい。

詳しくは 町役場保健福祉課 健康推進係 ☎48 2111 1内線 307・308

認知症介護家族の集いの開催

認知症の方の介護をされている家族の方の交流会を開催します。

日頃の介護の悩みを分かち合えることが出来るので、相談し合ったり、介護サービスや制度について知っていたら、介護に役立てることが出来ます。

また認知症になっても安心できる町づくりができるよう、皆さまからの意見をお聞きしたいと思っています。

当日は認知症の人と家族の会青森県支部のお世話人の方の体験のお話もありますので、是非ご参加くださるようお知らせいたします。

日時 平成26年2月24日(月) 午後1時半～3時
場所 大鰐町地域交流センター 鰐力ム 研修室

詳しくは 町役場保健福祉課 地域包括支援係 ☎48 2111 1内線 331(澤田)



平成25年度全国統一防火標語

消すまでは
心の警報 ONのまま



平成25年大鰐町の火災と救急概要

火災

平成25年における大鰐町の出火件数は5件で昨年比1件増加しました。

火災種別としては建物火災5件(前年3件)、となり、死者が2名発生しています。

尊い生命と貴重な財産が失われる火災をなくすため、平成26年も、火の用心を合言葉に地域一丸となって、火災予防に努めてまいりましょう。

救急

平成25年中の大鰐町への救急出動は即報値で330件、医療機関への搬送人員は301人で、前年に比べ出動件数では41件、搬送人員でも35人とそれぞれ増加しました。

一日あたりの出動件数は約1件で、町内の約40人に1人が救急隊によって医療機関へ搬送されたこととなります。

また、救急出動件数及び搬送人員を事故種別ごとに見ると、出動件数では急病によるものが225件と最も多く、次いで一般負傷50件、転院搬送24件となっています。搬送人

員においても急病人が208人と最も多く、次いで一般負傷49人、転院搬送24人となっています。

南分署の救急出動は、出勤から帰署に要する時間が最低でも一時間を要します。その間、命にかかわる傷病者が発生しても、他の消防署から救急車が出勤することになり、大変時間がかかることとなります。救急車で病院に行かなくても、自家用車等で病院へ行くことのできる方には、消防署で病院を紹介しておりますので、ぜひご利用して下さい。

ガス器具を正しく
使用しましょう

寒さが厳しい冬はご家庭で、ガスを使用しての温かいお食事や鍋物で食卓を囲むことがとても多くなる季節です。

ガスは使用方法を間違えると火災につながります。

次の使用方法を守って、ガスを正しく安全に使用しましょう。

1、着火・消火は必ず目で確かめる。

2、青い炎で使用する。(赤い炎は不完全燃焼が考えられます。)

3、使用中は器具からはなれない。(目をはなしたときに風や煮こぼれで火が消えたり、天ぷら鍋の油に火がつくことがあります。)

4、室内でガスを使用するときには換気扇を回し、時々窓をあけて十分換気をする。(換気が十分に行われていないと、酸素が不足し排気ガスが充満して不完全燃焼を起こすおそれがあります。)

5、使用後はガスの元栓を閉める。(お休み前やお出かけ前にはガス栓が閉まっていることを確認してください。また、ゴム管がしっかりとりはまっているか、ゴム管に損傷がないか注意しましょう。)

ガス臭いと感じたら！
・火気は絶対使用しない。(換気扇、電気のスイッチには手を触れないでください。)

・窓を静かに開けて換気をする。
・手元のガス栓やメーターガス栓を閉め、取扱店又は販売店に連絡する。

お問い合わせは 弘前消防本部 予防課 ☎ 5104

雪片付けや雪下ろしに気をつけて！

二十四節気で2月4日は立春、2月18日は雨水と春に近づいてはいますが、雪の晴れ間に雪片付けや雪下ろしにと精を出しているのではないのでしょうか。

しかし、この雪片付けや雪下ろしによる事故が後を絶ちません。次のことに十分注意しましょう。

屋根雪を下す時は身体にロープを結び、もう片方のロープを雪止め等に結び落ちないようにする。

「はしご」が動かないようしっかりと押さえてもらってから「はしご」に上る。

雪が積もった屋根の下で子供を遊ばせない。

除雪機に雪が詰まった時は必ずエンジンを止めてから詰まった雪を取り除く。

火事を消す時に使う防火水槽や消火栓の周りに雪を捨てないで下さい。





『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

違法駐車はやめましょう

違法駐車は迷惑駐車

県内では積雪期を迎え、降雪により道路幅もこれまで以上に狭くなるため、このような違法駐車によって交通渋滞がさらにひどくなるのが予想されます。

また、救急車、消防車などの緊急車両の通行を防げ、ゴミ収集作業、除排雪作業の妨害となるなど、市民生活に大きな迷惑をかけることとなります。

このようなことから、警察では、1月から3月までの3ヶ月間を「違法駐車取締り強化期間」に設定して、違法駐車交通指導取締りを強化することにしています。

違法駐車は、ドライバーのみならず自身ルールを守るとはもちろ、事業者の方が駐車場を確保するなど「違法駐車をしない、させない環境作り」をすることで、なくすることができます。

また、事業者の方は、社員の方々が営業車で違法駐車をしないよう、指導して下さるようお願いいたします。

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成25年12月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		25年	前年比	25年	前年比
人身事故	発生件数	24	- 13	18	- 11
	死者	0	- 1	0	- 1
	傷者	30	- 28	23	- 21
物件事故		198	26	144	28

願います。
快適な交通環境を確保するため
みなさんのご協力をお願いします

高齢者の早期受講についてのお願い

70歳以上の方が運転免許証を更新する場合は、あらかじめ高齢者講習の受講が必要となります。

また、75歳以上の方は高齢者講習の前に講習予備検査があります。

高齢者講習は、県内の指定自動車教習所で行われておりますが、時期によっては教習所が大変混み合い、高齢者講習の予約日が1ヶ月以上も先になることがあります。

高齢者講習が必要な方は、運転免許証の有効期限の約6ヶ月前に運転免許センターから「高齢者講習通知書」が発送されますので、希望の教習所を選んで早めに予約のうえ高齢者講習を受講してください。

また、高齢者講習を終了すると「高齢者講習終了証明書」が交付されますが、免許証の更新手続きの際に必要となります。

なお、高齢者講習の予約状況については、インターネットで高齢者講習空き情報閲覧システム「あきちゃん」(アドレス<http://aoshikyo.jp/akichan>)を検索すると確認できます。

詳しい事については、県警察本部運転免許課講習係 ☎017 - 782 - 0081までお問い合わせ下さい。

運転免許を自主返納した高齢者への支援について

青森県警察では、高齢等の理由で運転に不安を感じ、自主的に運転免許を返納した方に対し、県内の支援協賛店を通じて、タクシー運賃割引、利用料金割引、商品宅配サービス等の日常生活支援を実施しております。

これらの支援を受けるためには、自主的に運転免許を返納して運転経歴証明書の交付申請をしていただき、交付を受けた運転経歴証明書を県内の支援協賛店に提示してください。

なお、運転経歴証明書は、顔写真付きで身分証明書として使用することができます。

運転免許自主返納者支援事業【支援を受けるまでの流れ】

運転免許を返納する。

「運転に不安がある方」

「自主的に運転免許を返納」

運転経歴証明書を申請し、交付を受ける。

「運転経歴証明書」



支援協賛店に運転経歴証明書を提示する。

「支援協賛店ステッカー」

【店舗用】 【タクシー用】



このステッカーが支援協賛店の目印です。

支援協賛店の支援を受けることができます。

12月定例町議会

一般質問

町政ここが聞きたい

山口	多喜二	議員	秋田	谷	和	文	議員
花田	英一	議員	高尾	尾	壽	英	議員
秋元	芳江	議員	渡辺	久	一	郎	議員
中島	英臣	議員	内海	繁	勝	勝	議員

8名登壇

質問

指定管理の業務の範囲と健康寿命の延伸等の打開策はあるか



山口多喜二 議員

問 一、昨シーズンの町営スキー場は黒字だった。なぜ今指定管理なのか。

二、阿闍羅山頂までの登山道の管理、整備は誰がするのか。
三、台風十八号による雨で、茶臼山から濁流がつつじを押し流し、民家を襲う寸前だった。

羽黒神社から茶臼山の裏の道路の斜面が崩壊し、二町内の碑田沢の民家がいまだに危険にさらされており、先般同町内会から要望書が提出された。

来年度から茶臼山公園の管理は指定管理者がすることになるが、安全、安心は確保できるのか。

四、スキー場では一月は県中学校スキー大会、インターハイ、国体、全日本の各予選会、東北中学校スキー大会が開催され、二月には東北高校スキー大会が始まる。

大会のコースづくり等によ

りゲレンデが閉鎖され、一般スキーヤーは滑走不能になる。その間一般スキーヤー、スキー学校にはどこのゲレンデを使用させるのか。

一般スキーヤーにとって大会開催は迷惑のように感じるが、対策は考えているのか。

五、健康寿命の延伸と健康格差という言葉を目にするが、町は他市町村とは比べられないほどの医療費の削減、健康寿命の延伸等の改革が必要と考えるが、打開策はあるのか。

温泉を核にし、町と病院と各団体の活動を線で結び町政が中心になり、長生き全国一を目指すべき。健康づくりは町づくりと考へ、プロジェクトチームを作ってはどうか。

答（町長） 一、指定管理は、民間の力やノウハウを取り入れながら、様々な団体が競争することで、よりきめ細やかで質の高いサービスを効率的に提供できるなどの理由から、指定管理者制度を導入した。

二、今年の春に山歩き整備事業として、大鰐財産区、大鰐温泉観光協会、大鰐山岳会、大鰐温泉商店会、おおわにウォーキングクラブなどの協力により、前平山頂までの登山道の調査、整備を実施した。

町も草刈等はしているが、十分とはいえない。今後も、ボランティア等の協力を得ながら整備促進を図りたい。

三、台風十八号の影響により、茶臼山公園も被災が確認され、羽黒神社側沢から土砂が流出し、一部つつじや植物が流され、土砂で塞がれた遊歩道は、対策工事を実施した。

今後は、流出した箇所の状況を確認しながら、来年のつつじ祭りを視野に入れた復旧を検討したい。

斜面崩壊については、対応が遅くなった。できるだけ早い機会に対応したい。

茶臼山公園が指定管理となった場合の維持管理の内容は、主に施設、植栽管理等となる。

災害時における被害等の把握は指定管理者のみが対応するのではなく、公共施設は町に災害復旧の義務があることから、今までもおり十分に対応し、地域や町会等と連絡を取りながら管理体制を構築していきたい。

四、東北中学校スキー大会中のゲレンデ使用は、九コースの内三コースを練習用とし、主会場は雨池国際コースを使用する。練習用の三コースは、時間を設定して、一般スキーヤーと交錯しないようにし、全ての時間が

大会用にならないよう配慮する。

東北中学校スキー大会の観覧応援等について、町民及び一般スキーヤーへ周知し、町の活性化につなげたい。

五、町では、平成二十五年度から健康おおわに二一（第二次）を推進しているが、一次予防に重点を置き、子どもの頃からのよりよい生活習慣を身につけさせることが、健康寿命を延伸させ、健康格差の縮小につながる。

町民一人ひとりが健やかな心と体を育むためには、個人の努力だけでなく、医療や福祉、保健の分野、文化団体やスポーツ団体が連携し健康づくりに取り組んで行くことが必要。

このことが社会全体で個人の健康づくりを支援し、活力ある町づくりにつながる。

町では、今後も健康づくり推進委員会などで健康課題や対策について検討しながら、様々な保健事業や取り組みを実施し、健康づくりを推進していく。



質問



秋田谷和文 議員

旧大鰐高校の備品に町はどう対応するのか
小・中学校図書室の充実と利用の現状はどうなのか

どこでとは申せないが、統合後の小学校の一つで展示・保管が
できないか検討している。

問 文部科学省は学校規模
ごとに標準蔵書数を定めている。
例えば、十八学級の小学校
では一万三百六十冊の如く。我
が町の小・中学校の現状は。

一、標準蔵書数に対する各小・
中学校の充足率は。
二、各小・中学校に蔵書数自体
は、毎年どのくらい増加してい
るか。直近の数字を。

三、比較的頻繁に図書室の本を
利用している子供はどのくら
いの人数か。

四、各小・中学校では本を、いわ
ば動機づけとしてどういった
工夫をしているか。

五、新聞若しくは子供向けの新聞
は図書室に備えているか。

答 (教育長) 一、図書の充足
率は、大鰐小学校一三五%、第
二小学校一一%、蔵館小学校
一三五%、長峰小学校一〇四%、
大鰐中学校一九三%。

二、大鰐小学校の二十四年度は
二百四十六冊、二十五年度は百
九十三冊。第二小学校の二十
四年度は二百五十四冊、二十五
年度は百六十五冊。蔵館小学
校の二十四年度は二百一冊、二
十五年度は百三十冊。長峰小

学校の二十四年度は三百二十
五冊、二十五年度は百二十八冊。
大鰐中学校の二十四年度は三
百二十四冊、二十五年度は三百
冊。

三、一か月平均で調べた。大鰐
小学校は五十〜六十人くらい。
第二小学校は四十六人、児童全
員。蔵館小学校は三十人。長
峰小学校は特に調べていない。
大鰐中学校は十人。

四、全ての小学校で全校集会や
昼の校内放送、校内の掲示板で
新刊本の紹介をしている。
学級には学級文庫があり、図
書室の本を学期ごとに本を入
れ替えて自由に読ませている。
そのほかに、大鰐小学校では
子どもたち一人一人にファイ
ルを持たせ、借りた本の書名等
を記録させている。

第二小学校では、校長、教頭
が朝読書の時間に読み聞かせ
を行っている。
蔵館小学校では家庭学習ノー
トの中に親子で読書をする読
書タイムを設けて、読書を薦め
ている。
長峰小学校では朝読書の時
間の充実と共に、一年間十冊本
を借りた児童には「多読賞」を
あげて表彰している。
大鰐中学校では、図書委員会
による「図書室だより」の発行、
全校朝会で新刊書の紹介、読書
奨励ポスターの掲示、学級文庫
に図書室の本を置いて、学期ご
とに入れ替えるなどを実施し
ている。
五、大鰐小学校及び第二小学校
では東奥小中学生新聞ジュニ
ジュニを置いている。
蔵館小学校では備えていな
い。
長峰小学校では朝日小学生
新聞を備えている。
大鰐中学校では子ども向け
新聞は備えていないが、朝日新
聞、東奥日報、陸奥新報を備え
ている。



花田英一 議員

質問

一期目の感想と次期町
長選挙への再出馬の意向
はあるか

問 一、山田町長就任以前の
町長が成し得なかった、リゾー
ト開発失敗の巨額債務問題の
処理と三年五か月の行政運営
の感想は。

二、財政健全化のため邁進し公
約を達成したその手腕で、第五
次大鰐町振興計画達成のため、
次期町長選挙に再び出馬すべ
きと思つが、意向はどつなのか。

答 (町長) 一、就任当初、各
課から町の現状や課題のレク
チャーを受けた。スキー場の
債務問題を筆頭に、多くの公営
企業会計が赤字を抱える極め
て厳しい状態であった。
その中で、休養施設事業及び
温泉事業特別会計は、平成二十
三年度末で赤字を解消し、病院
事業会計も、経営改善努力と一
般会計からの繰り入れ増など
により、昨年度末に資金不足を
解消した。

国民健康保険特別会計は、税
率改定と一般会計からの繰り
入れにより、安定した運営がで
きるようになった。
町は、まだまだ様々な問題が
山積しているが、任期中にリゾー
ト関係の債務処理策を決定で
きたのは、町民及び議会、そし
て職員の理解と協力があつて
のことであり、結果、大きな目
標をクリアできたもので、心か

は難しいので、現時点ではいつ
答 (町長) 備品の引き取り
は、ずっと気にかけていた。
町の施設での展示及び保管

ら感謝申し上げます。

しかし、まだ任期は平成二十六年七月二十一日までであるので、町民のために全力で努めていく。

二、町の財政改革は、スタートしたばかりで、財政健全化団体からの脱却には、まだ数年かかる見通しである。

しかし、町民が安全・安心に健やかで心豊かに暮らせる町づくりも並行して遂行していかなければならない。

そのため、平成二十五年三月に、今後十年間のまちづくり計画の「第五次大鰐町振興計画」を策定し、全会一致で議会の承認を得た。

この計画を実践していくために、次期町長選挙について、多くの町民・後援会の方々から、「再度出馬し、町民のため頑張れ」というご意見を多く賜り、これは私に与えられた使命であると思ひ、町民が夢と希望を育てる町づくりのため、次期町長選挙に再出馬する決意を固めた。

質問

いざというときの避難をどう考えているか



高尾壽英 議員

問 一、避難等の情報の伝達方法として、防災無線は大事だが天候等に左右される。確実な方法として、今後どのようにするつもりか。

二、高齢者、障がい者の避難方法を考慮し、命を守る大事な避難方法を的確に進めてほしい。

三、避難所の開設には、障がい者、高齢者、乳幼児、女性、子供等に配慮してほしい。

四、全国各地の被害状況を見てみると、いざというときの判断は個々の責任での行動ということになると思う。

行政はあくまでも様々なことを想定した手助けということになると思うが、どうか。

答 (町長) 一、今後は、各区の区長や町会長などの連絡を密にし、町が発信する情報を的確に町民に伝えていくことが不可欠であると認識している。

二、災害時要援護者の状況を把握し、地元区会や町内会などと連携して、迅速かつ的確な避難誘導に当たりたい。

三、二十五か所を避難場所として事前指定している。

一般の避難所への避難が困難な方への方策として、町内及び近隣市町村の社会福祉施設等と協力し、福祉避難所としての応援協定を締結し、受入態勢を整えたい。

四、言つまでもなく災害の発生時には、町民の生命、財産を守ることが町にとって最優先で最も重要な課題となる。

しかし、行政が果たす役割は限られ、一人ひとりの自助力や地域の共助力に頼ることが多いのが実情で、地域力の向上が肝要と認識している。

町民の皆様が安全で安心して暮らすためには、個人、地域、行政がお互いの立場や状況を理解するとともに、信頼と連携により、支え合う地域社会を築いていくことが、極めて重要だと思つている。

生活保護基準引き下げに、町の適切な対応を求めらる

福祉灯油を実施できないか

差し押さえは、納税者の立場に配慮して

空き家の適正管理のため、空き家対策条例を制定

すべき
駅前駐車場の補修・整備を望む



秋元芳江 議員

問 平成二十五年八月に生活保護基準が引き下げになった。毎月の受給額が減らされ、冬季加算も減った。

生活保護費引き下げは五十事業に影響すると言われてる。低所得世帯向けの減免制度の多くは、生活保護基準の「一・何倍」というように適用基準を定めている。

生活保護基準が引き下げられれば、これらの減免制度の適用基準額も下がるので、今まで減免制度を利用してきていた低所得世帯の中にはこれらの減免制度が利用できなくなる世帯が出てくる。

町では生活保護基準引き下げで影響を受ける世帯がどのくらいあるのか。そういった世帯への補助などを考えているか。

生活保護基準引き下げに伴い、全国組織である、生活と健康を守る会が生活保護世帯に

対して不服審査請求の手續きをとるよう働きかけているが、町はこの働きを把握しているか。もし把握しているならば、積極的に生活保護世帯に知らせるべきではないか。

今回の生活保護基準の引き下げについて、反対の声を上げ、基準を元に戻すよう国に働きかけるべきと考えるが、どうか。

答 (町長) 現在、町には生活保護受給世帯は百七十二世帯で二百十六人が受給している。保護基準引き下げで影響を受ける世帯は、福祉事務所では、一件ずつ比較していないので即答はできない。このことだが、大多数の受給者が影響を受けたと考えられる。

生保者への減免制度については、現時点で基準額の減による生保の廃止の措置が講じられた方がいないので、不利益が生じている等は聞いていないが、あれば適切に対応していく。

「生活と健康を守る会」は、生活保護の受付事務が主なので、不服審査請求等は、個人の判断によるものと推量するので、積極的に知らせない。

基準を元に戻すよう国への働きかけは、中南海地方福祉事務所、現況では生活が困難である」と判断すれば、国に要望す



る。

問 福祉灯油とは、高齢者やひとり親世帯などの低所得世帯に灯油代の一部を補助する事業で、市町村の負担になるため、なかなか普及しないのが現状である。

生活保護世帯は冬季加算として灯油代が支給されるが、支給は十一月から三月までで、しかも今回からは単身世帯以外は大幅に減額されている。

町の財政が大変なのは承知しているが、寒さを我慢して体調がもつと悪くなれば、逆に医療費がかさみ財政を圧迫する。

町民の生活実態を把握し、必要な世帯に福祉灯油が実施できれば、町民は安心して生活ができるようになるのではないかと。

答（町長） 福祉灯油は、当町では平成十九年度に急激な灯油の高騰に伴う低所得者への緊急の支援策として、一世帯当たり五千円を助成したが、今年度は、助成の理由がないので、支援策は予定していない。

問 県の資料によれば、平成二十四年度の町の差押件数は五十三件となっている。

差し押さえたものは全件債権だが、その内容を知らせてほしい。

差し押さえに際し、債務者ときちんと話し合いがされたか。

答（町長） すぐには差し押さえを行わず、まず催告状等で催告を行い、納付されない場合には職員が納税者と面会、生活状況や営業実態を確認し、完納に向けた納付計画を立てるなど、納税者の立場に配慮しながらきめ細かい納付相談を行っている。

差し押さえの内容は、預貯金三件、給与十三件、所得税還付金三十七件などとなっている。

問 資料によると、町は、空き家対策条例は、検討中となっている。

昨年、一昨年とも豪雪に見舞われ、長期予報によれば今冬も

多くなるかと。

雪の重みで空き家が潰れたり、壊れかかった屋根や壁が風で吹き飛んでケガ人が出る恐れもある。

「空き家対策条例」は、所有者に適正な維持管理を義務付けるとともに、自治体が空き地の所有者に必要な措置を勧告できることなどを制定することから、一日も早く条例を制定し、すばきではないか。

答（町長） 空き家対策は、これまで数人の議員から質問があり、今後人口減少等に伴い、空き家が増えつつあることが全国的な問題となっている。今冬も積雪や暴風によって倒壊や破片落下、落雪により道路の寸断や通行者等の安全が懸念される。

これまでの空き家対策は、適正な管理ができない危険空き家があった場合は、所有者への指導、地域からの要請により対応しているが、問題は個人の資産でもあり、町がどこまで対処できるか、所有者の連絡先や相続人の特定などの問題が山積しているのも事実である。

空き家問題は、地域に大きな影響を与える問題であり、条例制定は、近隣市町村の動向を踏

まえ前向きに検討したい。

問 駐車場は晴れている日はいいが、雨が降るとあちこちに大きな水溜りができる。

車から降りようとしたら足元が水溜りだったりする。暗くなれば足元が見えず、靴が汚れてしまう可能性もある。歩行者に水をはねかける危険性もある。

駐車場利用者の安心・安全のために、雪が積もる前に何らかの措置をしてもらいたい。どのように考えているか。

答（町長） 路面は部分的にかなり傷んでいるため、補修に当たり町内業者に問い合わせたところ、大雨災害の復旧が現在も最優先とのことで、手が回らない状況である。

利用者には、不便をかけるが、来春の早い時期に補修したい。

ふるさと納税寄附者の低迷は、特産品の贈呈で活路を開け

婚活支援の少子化担当室の設置を望む

空き家対策の条例制定をどう考えるか

質問



渡辺久一郎 議員

問 平成二十年九月、大鰐町ふるさとづくり寄附条例が制定され、平成二十年度からこれまでの寄附金は延べ三十人の方から、百七十八万六千円の善意が寄せられた。

しかし、寄附者は数名で、このままでは競争に勝てない。高価な記念品や景品を寄附者に対してプレゼントすることで、多額の寄附金を集めている自治体もある。

我が町でも、もやしやりんご、シャモロックなど地元特産品をプレゼントし、寄附を募ってはどうか。

答（町長） 町では寄附者にお礼状、広報誌のみの送付となっており、特産品の贈呈は行っていません。

他自治体の取り組みを参考にしながら、検討していく。

問 「婚活」支援を少子化対策の効果的な取り組みの一つと位置付けて、支援策を検討・推進する少子化担当室の設置を要望し、町主催の合コンを提

案する。

内閣府は、平成二十六年予算概算要求に、地域・少子化危機突破支援プログラム推進事業経費として約一億円を計上。自治体が主体となって立案するプランを全国から公募し、内閣府が実施する予定。ぜひ参加してほしい。

答（町長） 少子化担当室の必要性は理解するが、検討させてほしい。

現在、鰯カムが主体となり、年に四回程度合コンを実施し、津軽南地区農業委員会連絡協議会で組織する合コンもある。町は、既存の合コンを側面から支援したい。

「地域・少子化危機突破支援プログラム推進事業経費」は、事業内容等を検討し対応したい。

問 町の空き家は何件あるのか。その中で危険と思われる空き家はどのくらいか。空き家の倒壊から町民の生命と財産を守るための条例の制定をどう考えるか。固定資産税など税制面からの対策はできないか。

答（町長） 空き家は平成二十四年度末で二百十五件、その

内危険と思われる空き家は三十二件。

空き家条例の制定は、前向きに検討する。

空き家を解体した土地にかかる税の減免措置等も検討すべき。

指定管理料の不測の事態にかかるとの疑問
大雨災害の農林関係復旧作業の対応に不備はないか

減反制度廃止に伴い町道路の除雪対応と農家の雪害対策を示せ



中島英臣 議員

問 スキー場の指定管理者の募集の中に、雪不足対応として、保証金額を想定しているが、これに疑問を持っている町民もいる。金額を含んだ詳細を聞きたい。

過去に三セクで人工降雪を期間限定で行っていたが、国際エリアの降雪機にどのくらい費用がかかっていたのか。

ここ何年かは雪が多かったが、世界は間違いなく温暖化に向かっている。雪不足は間違いなく起こる。それを金額で保証することで本当によかったのか。

答（町長） 現在、町直営で運営しているスキー場に経費負担として、二千万円を一般会計からの操出金として計上している。

指定管理に移行した場合に、町が引き続き直接負担する経費として三百八十万円、国際エリア・スキー場分の指定管理料六百二十万円の合計額を差し引いた、一千万円を不測の事態に係る営業損失分の町負担の上限額と想定している。

平成二十二年年度の町直営当時から、人工降雪機は使用しないことで皆様から理解を得ている。

大鰯地域総合開発株式会社で運営した、平成二十年度の資料によれば、国際エリアの降雪経費は七百四十万円となっている。

運転を休止してから四シーズンとなり、本施設の老朽化が進行して各設備の修繕等にかかる経費は、さらに増大することが予想される。

問 過去に例がないくらい突如のゲリラ豪雨で河川氾濫や土砂崩れが発生し、家屋の損壊、浸水や土砂流出で農林関係にも多大な被害を及ぼした。被害にあった地域を見回ると、対処している箇所とまだ手つかずの箇所があるが、どうなっているのか。

稲の刈り取りやりんごの収穫が終わりに来年度の準備をしたが、いまだに田畑に土砂があり、困惑している農家が随分ある。その方々に連絡もないようだが、被害にあった方々の対処はどのようにしているのか。

町は素早く対応し緊急予算は組んだが、その後の対応に不備があるように感じるが、どうなったのか。

答（町長） 農林関係の被災箇所数は七月、八月、九月を合わせ、現在五百八十八箇所となっている。

被災箇所の対処は、農作物の管理及び収穫作業に支障をきたしている、農道・農業用水路を優先的に復旧した。

農地は、随時復旧しているが、大半が農作物の収穫後の復旧となっていることもあり、復旧されていない農家の方には、大変心配をかけている。

復旧時期は、現地調査の際、

区長及び農家の方に、来年の耕作に支障を来さないよう復旧することでお願している。復旧の連絡をしていない農家の方、被災箇所の見落としなど、再度確認をして対応していく。

被災を受けた箇所は、業者の方に引き渡しを終えているので、復旧作業に入る前には、業者の方から農家の方に事前連絡をすることになっている。いずれにしても、年度内の復旧が間に合わない箇所は、来年の耕作に支障を来さないよう復旧する。

問 一九七〇年に始まった米の生産調整による減反制度が二〇一八年に廃止されることが決まり、補助金の見直しも始まるようだ。

この決定で米を生産している農家は戸惑っている。この地域の米作りの方は、減反による補助金を生活の糧にし、先祖から受け継いだ田んぼを懸命に維持しようとしている。

米政策が大転換することで、土地を手放したり、放置するのが目に見えている。

町はただ安穏と構え見ているのではなく、早めに様々な対応を考えることが必要ではないか。

答（町長） 政府は減反制度を新たな政策に移行することに決定した。

政府案によると、五年後を見据えて減反に協力する農家に支払っていた補助金も段階的になくして、水田十アール当たり年一万五千円を支払っていた定額の減反補助金は、来年度から半分の七千五百円に減らし、四年間の時限措置とし、五年後に廃止することにした。

しかし、減反廃止で米価が急落すると農家が打撃を受けるため、飼料用米などに転作した農家に補助金を増やす対策を講じている。

農道の草刈りや水路の泥上げなどに協力した場合、農地維持支払制度や農村の景観維持を手助けした場合には、資源向上支払い等、日本型直接支払制度を盛り込んでいる。

これから減反廃止を踏まえた新たな農業政策が示されるので、国・県、関係機関の動向を見据えながら、農家経営の安定化と所得の向上に取り組みしていく。

問 雪が降り過ぎることで道路の除雪の仕方や被害の出方も変わってくるが、三月までの状況を見ると手落ちがある

のが現状。

除雪に関し、業者との打ち合わせはどのように行い、町民の雪に関する苦情はどこに連絡したらいいのか。

今年雪が多いかどうかかわからないが、早めの対処が必要である。ハウスが潰れたり、りんごの枝や樹木が折れたりする被害が出る可能性もある。

農家の雪害に関して、どのように対処していくのか。

答（町長） 除雪を効率的に行なうため、各除雪関係機関と連携を図りながら作業を進めていく。

今冬の道路除雪は、気象状況を推察し、更には地域の道路環境を見極めた上で生活道路の確保に努めていく。

排雪計画も、空き地等の堆積状況を把握し、効率的な排雪作業を委託業者へ指示していく。

委託業者との打ち合わせは、除雪開始の前に大鰐町除排雪事業連絡協議会、委託業者、建設課、警察署で調整を図っている。

調整内容は、町民からの要望事項や危険となる障害物の位置確認、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯等の除雪の情報提供、更に飲酒や危険運転など安全管理の指導も行っている。

除雪に関する相談は、建設課に連絡してもらえば対処する。

農道の除雪開始は、通常二月下旬から三月上旬に開始しているが、昨年度は二年続きの記録的な豪雪により、りんごの枝折れ等の樹体損傷が懸念されたことから、およそ一か月繰り上げて実施した。

今後このような事態が想定される場合には、昨年度と同様に迅速な対応をしたい。

来る町長選挙を前にして、再出馬に向けた確固たる所信を

質問

町の再生のため、住民が希望の持てる短中期計画を早急に構築すべし
年々増加する行政事務に照らし、適正な職員数にどのように考えるか
国の農政大転換に対し、町はどのような農業政策をとるか
鰐力ム指定管理者の財務・経営を危惧する



内海繁勝 議員

問 次期町長選であるが、初めて町長に就かれて、わずか三年ほどで現町長の上げた実績は、第二セクター（財）大鰐町開発公社が抱えていた巨額な債務処理と幾多の災害に対する素早い財政支出、更に町立大鰐病院やおおわに山荘、温泉など、前町長らがなし得ず、ほったらかしにした、これらの特別会計が抱えていた多額な不良債務、現町長はこれを全て解消し、加えて土地開発公社の債務も激減させた。

「誠実な人柄をもって知る、現町長の行政手腕と実行力」、これに加え、類稀なその人脈、更に職員からの信頼も厚く、これらを兼ね備えた山田町政の継続は、町の再建には絶対にして不可欠なことである。これからも引き続き町の行政を担うべく、再出馬に向けた明確かつ確固たる所信を聞かせてほしい。

答（町長） 町長就任以来、公約実現に向け、無我夢中で行政運営に努めてきた。あつという間の三年五か月だった。

しかし、この中であつてリゾート開発の巨額債務の処理や各特別会計の赤字処理ができたことは、議員各位の理解と協力の賜物である。

行財政改革はまだ途上であり、厳しい財政状況の中でも効率的な行財政運営に心掛け、地域の環境整備や住民サービスの向上を図っていかなければならない。

第五次大鰐町振興計画の推進と地域住民が夢と希望の持てる地域社会を実現するために、次期町長選挙に再度出馬することを決意した。

問 町の再生のためには、何にも増して目の前に横たわる多額の債務の軽減策を図り、名実共に町の財政再建を成し遂げることは、当然にして必要なことである。

しかしながら、現在町は人口の減少が著しいとして過疎特別地域に指定されており、年と共に衰退の度を増してきているのも事実である。

一方では前町長らの失政の尻拭い、要するに借金を返済しながら、同時に町の衰退の歩みを止めるべく、また住民に希望を持ってもらつたためにも、新たな財政支出が必要というのも現実論として否定できない。

このように互いに相反する政策を進めることは町の財政状況に照らし、まさに至難の業といふべきであるが、町長をはじめ職員が英知を振り絞り、こ

れまでに示してきた将来の青写真や希望的観測の範疇を越え、具体性を持った短中期計画を早急に構築してほしい。これに対する考えを聞かせてほしい。

答（町長） 町は平成二十一年度に財政健全化団体となり、その主因がスキー場を中心としたリゾート開発の失敗であること。その処理策が、町と議会が一体となり取り組んだ結果平成二十三年度によりやく決定した。

現在、町は一年でも早く財政健全化団体から脱却すべく、努力を重ねている。財政健全化と将来を見据えた町づくりへの財政運営の両立は、何としても実現させなければならぬ。私に課せられた使命である。

平成二十五年の今年、町を襲った災害などに対する防災力の強化や、平成二十七年四月に迫った小学校の統合に向けた教育環境の整備、超高齢化社会への対応など、取り組むべき課題が山積している。

限られた財政事情の中、町民の要望にしっかりと耳を傾け、議会の意見を伺い、職員と力を合わせ町政運営を進めていきたい。

問 町の資料によると、今から十五年前の平成十年当時の一般職員の数は百四十七名、平成二十五年現在は、七十九人である。

職員らが行う事務や業務は、思いのほか専門的で、かつ以前と比べ仕事量が大幅に増加しているのも事実である。

しかし、これを進めるのはマンパワーであるが、その員数が年を追うことに急速に減少している。

これに対応すべく仮に新人の採用を増やしたとしても、即戦力に成り得るのかと言えば、甚だ疑問である。

今後ますます増え続ける町の行政事務に照らし、職員の適正な員数をどのように考えているのか。

答 これまでの定員管理の状況や今後の行政需要の動向、財政健全化の状況等を見極めると共に、退職者等の推移を踏まえ、平成二十五年から平成二十九年までの五年間を計画期間とする「定員適正化計画」を策定し、定員の適正化に取り組んでいる。

職員数の目標数値は、類似団体の職員数、年齢別職員数の構成バランス等を考慮し、普通会計部門で七十七人と定めている。

行政サービスの低下を招かないような体制を整備し、行政運営に当たりたい。

問 政府は長年の減反政策を五年後の平成三十年をもって廃止する。

国の考えは、米農家を市場原理にさらし、零細な農家をいずれ淘汰させようとの考えが見え隠れする。

現在混迷の度を深めている「TPP」交渉の場で、聖域であるとの公約を反古にし、終局米を関税の品目から外し、そのためにも米価を大幅に引き下げて、国際競争力を高めようとの魂胆があるのではと考えるが、これに対する認識を。

町の農業の総生産額はおよそ三十九億円で、町長は公約でこれを五十億円で底上げしようとのことである。

しかし、この度の政府の方針は、地方の農業を活性化し、ひいては地域を活性化しようとの政策を掲げ、広大な農地を抱えている全国の自治体の腰を砕くことになりはしないのか。

答（町長） 首相は、生産調整の見直しで農家が自らの経営判断で作物を作れるようにする農業を実現する」と述べ、大

きな転換を図ることを決定している。

TPP交渉の動向を注視しているが、今後さらに農業の体力強化が求められるものと考えられる。国では米生産に競争原理を持ち込むことで、意欲ある農家の経営規模拡大を促す狙いがあるようだ。

農業生産額五十億円を目指すとの公約は、基幹作物であるりんごの生産振興はもちろんのこと、トマト・きゅうりなどにおいて、県内でも有数な産地となっており、野菜栽培の導入により年間を通じ安定的な収入を確保し、農家所得の向上を図っていききたい。

担い手の生産規模の拡大及び新規就農者の施設栽培の導入についても、支援策を今後も継続して講じ、少しでも目標額に達するよう取り組んでいく。

問 大鰐町地域交流センター

設置条例第十八条によると、指定管理者は次の各号に掲げる業務を行うとし、第一号では、「観光情報コーナー」「お食事処」「温浴コーナー」「多目的コーナー」「研修室」「エトルム」ほのぼのルーム」「中庭」「イベントルーム」の管理運営業務、第二号では、使用許可等に関する業務、第三号では、利用料金の

収納等に関する業務、第四号では、交流センターの管理に關し町長が必要とする業務、以上の四点である。

現在当該施設を管理運営しているプロジェクトにおおわに事業協同組合がこの条例に反するといつか、あるいは条例から逸脱する業務を行ってはいないのか。所管の課長から答えてほしい。

十一月十八日に議員全員協議会が開かれ、その際この組合から出されていた要望書が議員に開示されている。

これによると、諸般の事情で運営が厳しい状況にある「組合の現状では、資金を調達して施設の管理運営を継続して行くのは厳しい状況にある」「ゆえに、町から応分の補填をしてほしい」と、およそこのような内容である。

そもそもこの「組合」の組織自体が、これほどの規模の施設を運営するにして、これまで実績も経験も全くなく、資金力を含め、その能力自体極めて脆弱で、やっていることに危うさと幼稚さを感じざるを得ず、端から見てこの組織自体が揺らぎ、既に屋台骨が傾きつつあるのではないのか。

これについて、抱いている思いを聞かせてほしい。

答（町長） 平成二十四年四月一日からプロジェクトおおわに事業協同組合が二期目の指定管理者として施設の営業を行っており、これまで温泉入浴事業の他、各種イベントの開催・地域の物産販売・大鱈温泉もやしのブランド化等により、地域の振興に大きく貢献している。

しかし、東日本大震災後の電力・重油の料金高騰により、運営を圧迫してきているとのことで、去る十一月一日に「運営に関する要望書」が提出され、その事情も察することができ

る。町と組合が締結した基本協定書の内容から、直接的な財政支援をすることは難しい。組合に対しては、今後も更なる経営努力の指導をすると共に、町ができる支援策を検討していく。

答（企画観光課長） 条例に反するあるいは逸脱する業務は行っていない。

議会だよりは、町議会議員で構成されている広報委員会が編集しています。なお、議事録は議会事務局で閲覧できます。

住民生活課だより

ご存知ですか公的年金制度

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

便利でお得な口座振替をお勧めします

口座振替にしておくと、毎月納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。

口座振替の中には割引のあるお得な振替方法（2年前納・1年前納・6カ月前納・当月末振替（早割））もあります。

口座振替の引落方法で割引額が多いのは、2年前納▽1年前納▽6カ月前納▽当月末振替（早割）の順になります。

2年前納：「2月末日」でお申し込みを終了させていただきます。

間に合わなかった場合は、翌年の3月までは「翌月末振替」になることがあります。

1年前納：「2月末日」でお申し込みを終了させていただきます。

間に合わなかった場合は、翌年の3月までは「翌月末振替」になることがあります。

6カ月前納：「4月末日の前納を希望する場合は2月末日」「10月末日の前納

詳しくは
町役場住民生活課国民
年金係 ☎48 2111
内線327（成田）



を希望する場合は「8月末日」でお申し込みを終了させていただきます。

間に合わなかった場合は、次の前納振替月までは「翌月分振替」になることがあります。

当月分振替（早割）：一部納付（一部免除）制度をご利用の方は、こちらの適用はありません。

翌年度以降は、毎年（2年前納は隔年）4月下旬に「国民年金保険料口座振替額通知書」をお送りします。

残高不足にならないように口座の確認をおねがいます。

口座振替のできる場所
全国の銀行、郵便局、農協、漁協、信用金庫、信用組合、労働金庫

手続方法
町役場、金融機関に用紙（口座振替納付申出書）がありますので必要事項を記入の上、町役場及び金融機関及び年金事務所に提出して下さい。

町役場、金融機関に用紙（口座振替納付申出書）がありますので必要事項を記入の上、町役場及び金融機関及び年金事務所に提出して下さい。

建設課だより

小型除雪機貸出しのお知らせ

町では、町内に居住する独力で除排雪を行うことが困難な世帯及び狭隘で通行が困難な公道等に対して、除雪ボランティアを実施する団体に小型除雪機の貸出しを行います。

貸出対象 町内会、ボランティア団体

貸出機械 小型除雪機 3台 13馬力 全幅930mm 全長1,360mm 最大投雪距離19m

貸出内容 平成25年12月1日～平成26年3月31日

1回の貸出台数は1台とし貸出日数は2日以内。貸出料は無料とするが、燃料代及び運搬に要する費用は借受団体で負担。（除雪機は軽トラック搭載可能）小型除雪機の賠償責任保険料は町で負担。

貸出しを受けようとする団体は5日前までに申請書の提出が必要です。

詳しくは 町役場建設課 ☎48 - 2111内線442・443・444（加川・田中・斎藤）

平成26年度町民税・県民税申告相談日程

税務課だより

平成26年度町民税・県民税申告相談日程表

平成26年度町民税・県民税(平成25年分の所得税)の申告相談を、下記日程表のとおり実施します。混雑をさけるため地区を指定していますが、都合の良い日にお越しただいて結構です。また、申告相談の際に持って来ていただく書類等は、毎戸配付した「平成26年度町民税申告説明書」に書かれていますので、詳しくはそちらをご覧ください。

2月13日	木	全地区(年金・給与)	大鰐町総合福祉センター 2階遊戯室
2月14日	金	全地区(年金・給与)	
2月17日	月	元長峰地区	
2月18日	火	苦木地区	
2月19日	水	長峰、九十九森地区	
2月20日	木	唐牛(1～5町内)、駒木地区	
2月21日	金	唐牛(6～10町内)、駒ノ台、前田ノ沢、日の出地区	
2月24日	月	蔵館1町内～蔵館5町内A地区	
2月25日	火	蔵館5町内B～蔵館8町内地区	
2月26日	水	虹貝、虹貝新田地区	
2月27日	木	島田、早瀬野地区	
2月28日	金	高野新田、折紙地区	
3月2日	日	全地区	
3月3日	月	居土地地区	
3月4日	火	三ツ目内地区	
3月5日	水	宿川原地区	
3月6日	木	森山、鯖石地区	
3月7日	金	八幡館地区	
3月10日	月	大鰐1町内～大鰐5町内B地区	
3月11日	火	大鰐6町内A～大鰐7町内C地区	
3月12日	水	大鰐8町内～大鰐10町内地区	
3月13日	木	全地区	
3月14日	金	全地区	
3月17日	月	全地区(所得税の納期限)	

受付時間は、午前9時～午後3時まで。昼食時は職員が交代で休憩を取らせていただきます。

復興特別所得税および町民税・県民税の特例措置について

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成23年法律第117号)」により、平成25年から平成49年まで、所得税を納める義務のある方は「復興特別所得税」も併せて納めていただきます。また、平成26年度から平成35年度までの個人町民税・県民税の税率を、1,000円引き上げます。復興特別所得税の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

・復興特別所得税額は、次の算式で求めます。

【算式】復興特別所得税額 = 所得税額 × 2.1%

・町民税の均等割・・・年額3,000円 平成26年度から年額3,500円

・県民税の均等割・・・年額1,000円 平成26年度から年額1,500円

・合計の均等割・・・年額4,000円 平成26年度から年額5,000円(年額1,000円の引き上げ)

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からは、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての方(所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方を含みます。)について必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ、または、弘前税務署 ☎32-0331(代表)へお問い合わせください。

詳しくは

町役場税務課 住民税係 ☎48-2111内線413、414

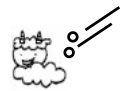
県民局だより

自動車税・自動車取得税の減免制度のお知らせ

身体障害者手帳(戦傷病者手帳療養愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を使用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときは、申請により自動車税・自動車取得税の減免を受けることができます。


詳しくは 中南地域
県民局県税部 納税管理課 ☎32 1 1 3 1
(内線333)

EVENT **行事予報**



天候等による日程の変更にご注意ください。

2月

2日(日)	第49回青森県クラブ対抗スキー大会・第28回マスターズスキー選手権大会(大鰐温泉スキー場)	
	「入学おめでとう会」(町総合福祉センター / 10:00~)	
12日(水)	第58回大鰐町小学校スキー大会(大鰐温泉スキー場)	
13日(木)	食と地域の魅力アップフォーラム(鰐come / 18:00~)	
14日(金)~16日(日)	第36回東北高等学校スキー選手権大会兼2014あじゃらカップスキー大会(大鰐温泉スキー場)	
22日(土)・23日(日)	2014あじゃら学童スキー大会(大鰐温泉スキー場)	

3月



10日(月)	大鰐中学校卒業式
20日(木)	大鰐小・大鰐第二小・蔵館小・長峰小学校卒業式
23日(日)	大鰐町消防出初式(9:00~/駅前通り・大鰐中学校ほか)

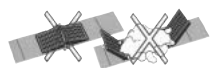
建設課だより

消流雪溝利用について

消流雪溝利用にあたっては十分注意してください
消流雪溝の利用者が蓋を開けたままにして、これに歩行者がつかずいたり、落ちたりしてケガ等をした場合は、利用者の責任となりますので注意して利用してください。

正しい利用方法をせずに蓋等が破損した場合は、利用者の自己負担となることもあります。

蓋に物を挟んでおいたり、開けっ放しは危険です。使ったらきちんと閉めましょう。



消流雪溝は大事に扱いましょう。快適な雪国の暮らしには、地域住民のご協力が必要です。

雪置き場のお知らせ

【場所をお間違えのないように!!】

雪置き場の場所が、「スキー場旧高原エリアのスキーセンタープラザ駐車場」となっていますので、お間違えのないようご利用ください。

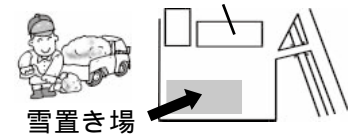
利用期間

3月中旬まで(予定)

利用時間

8時~17時

旧高原エリア
スキーセンタープラザ



詳しくは 町役場建設課 ☎48-2111
内線442・443・444(加川・田中・齋藤)

ません。

上水道の使用を開始、中止する場合、予定日の4～5日くらい前までに久吉ダム水道企業団へ電話にてご連絡下さい。

詳しくは 久吉ダム水道企業団 ☎48-2229(佐藤、斎藤)

青森県立弘前高等技術専門学校

《平成26年度入校生募集》

平成26年4月入校生の短期課程(一般コース)試験を下記のとおり実施します。

訓練科名及び募集定員

造園科15名、配管科20名

訓練期間 両科とも1年(平成26年4月～27年3月)

応募資格 職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得しようとする者。

願書受付期間 平成26年1月9日(木)～2月13日(木)

試験日 平成26年2月20日(木)

詳しくは 最寄りのハローワークまたは青森県立弘前高等技術専門学校 ☎32-6805まで

青森県立青森高等技術専門学校

《平成26年度入校生追加募集》

平成26年4月入校生の普通課程(若年者コース)追加募集を左記のとおり実施します。

訓練科名及び募集定員 電気工学科6名、環境土木工学科17名

訓練期間 両科とも2年(平成26年4月～28年3月)

応募資格 高等学校卒業者(見込みを含む)又は、同等以上の学力を有する者

願書受付期間 平成25年12月13日(金)～平成26年2月13日(木)

試験日 平成26年2月20日(木)

詳しくは 最寄りのハローワークまたは青森県立青森高等技術専門学校 ☎017(738)5727まで

労働相談会のお知らせ

青森県労働委員会による労働相談会を開催します。

日時 平成26年3月4日(火)

午後1時30分～4時(随時受け付け)

場所 青森県観光物産館アスパム5F 白鳥・夏泊

相談方法 委員による面談

個々の労働者と事業主との間に生じたトラブルについて、労働委員会委員が相談に応じます。

・公益委員(弁護士、大学教授等)・労働者委員(労働組合役員等)・使用者委員(会社経営者等)

労働者、事業主いずれの方からの相談も受け付けています。

労働者・事業主の紛争解決を図るための、「個別あっせん」も行っていきます。

*事前の予約も受け付けていますので、相談を希望する方は、お問い合わせください。

お問い合わせは 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832 青森市新町二丁目4番30号 青森県庁北棟8階

『みちのく・ふるさと貢献基金』助成事業募集

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金法人では、県内における個人、団体、NPO法人、企業等が地域の発展、地域貢献に資するために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成していきます。

応募期間 平成26年4月1日

(火)～6月30日(月)

応募方法 申請書(ホームページ)をダウンロードし、必要事項を記入して財団事務局へ送付。

助成金 必要費用以内で、100万円を限度

詳しくは 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局 ☎017-774-1179 URL:<http://www.michinoku-furusato.or.jp>

大鰐町学校給食センター臨時調理員の募集

町では、学校給食センター調理員(女性)を募集します。

職種・職務内容 職種:臨時調理員・職務内容:調理及び洗浄等

募集人員 1名

応募資格要件 女性で調理師免許証を有していること。大鰐町在住の方 地方公務員法第16条で規定する欠格条項に該当する方は、応募できません。

勤務時間 午前8時15分から17時00分まで(土、日、祭日を除く)

勤務時間は、変更になる場合があります。

任用期間 平成26年4月2日から平成26年9月30日まで

賃金 日額5,760円

応募方法 市販の履歴書(自筆・顔写真添付)に必要事項を記入し、平成26年3月7日(金)必着)までに給食センターに提出して下さい。書類選考の上、面接日時をご連絡いたします。応募された書類の秘密は保持しますが、返却しませんのでご了承下さい。

申し込み・お問い合わせは大鰐町学校給食センター ☎48-2359(須藤・外崎) 大鰐町大字虹貝字篠塚52-3

INFORMATION

おしらせ

特別支援教育支援員を募集

町教育委員会では、学習障害のある児童の学校活動を支援して下さる方を募集しています。

応募資格

- ・学校教育に関心を持ち、子どもと一緒に活動できる方
- ・小学校、中学校において学校生活、学習等の支援経験がある方
- ・小学校または、中学校の教員免許を持っている方

上記いずれかに該当し、原則として大鰐町在住の20歳以上60歳以下の方

勤務期間 4月上旬から翌年3月下旬まで(年間221日以内)

募集人員 若干名

賃金 1日…6,000円(特別支援教育支援員)、8,000円(複式学級の副担任、小学校教職免許所持者)
申込み 平成26年2月28日(金)までに、町教育委員会学務生涯学習課へ履歴書(様式任意)を提出してください。

詳しくは 町教育委員会 学務生涯学習課(町中央公民館内)
☎48-3201(藤田)

平成26年度大鰐町奨学生募集のお知らせ

町では、経済的な理由で就学が困難な人を対象に、『大鰐町奨学金制度』を実施しています。

奨学金の額

- ・高等学校及び高等専門学校生...月額10,000円

・短期大学及び大学、大学院生...月額30,000円
貸与の期間 入学する学校の就学期間で、引き続き上級学校へ入学した際は継続できます。
奨学金の返済 学校卒業後1年間を据え置いて、10年または15年以内の半年賦、年賦で返済
申し込み期限 平成26年3月24日(月)

詳しくは 町教育委員会 学務生涯学習課(町中央公民館内)
☎48-3201

1日1円(年間350円)でご家族の安心を

交通災害共済に家族そろって加入しましょう!!

共済期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

なるべく、団体加入(20名以上)しましょう。(園児・児童・生徒は、保育園・学校等との二重加入に気をつけてください)個人加入については、随時、町役場住民生活課で受付いたします。

団体加入については、各地域の代表の方が伺います。

申込用紙には黒のボールペンで記入してください。

詳しくは 町役場住民生活課 番窓口☎48-2111内線322(中島)

要介護認定高齢者の障害者控除について

障害者手帳をお持ちでない65歳以上の高齢者で要介護1～5に認定されている人(要支援1・2の認定者は該当しません)のうち、一定の要件にあてはまる人に、申請に基づき「障害者控除対象者認定書」を交付します。

希望される方は、町役場保健福

祉課介護保険係に介護保険被保険者証と申請書を提出して下さい。後日認定書を送付いたします。

所得税および住民税(町県民税)を申告する際に、この認定書を提示することにより、本人またはその扶養者が所得控除(障害者控除)の適用を受けることができます。

ただし、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳が交付されている人は、それらの手帳を所得申告の際に提示すれば、障害者控除の対象になりますので、今回の申請は必要ありません。

詳しくは 町役場保健福祉課 介護保険係☎48-2111内線315(山下)

久吉ダム水道企業団からのお知らせ

冬期間の『水道料金認定』について...大鰐町においては、1月から3月までの冬期間は、積雪等により検針が困難なため、水道メーターの検針は行っておりません。

このため、1月から3月までの水道料金については、10月から12月までの3ヶ月分の平均値を『水道料金認定』として請求させていただいており、4月に差額を調整しております。

何卒ご理解とご協力をお願いします。

水道の凍結について...冬期間の凍結による水道管の破損には、十分注意しましょう。万が一水漏れがあった場合は、当企業団指定業者にて修理して下さい。

凍結防止のための水の出しっ放しは、軽減対象にはなり

1歳の誕生日

【地区・大鰐】

葛西隆日・展江さんの子

きい
希衣ちゃん

(平成25年1月30日生まれ)



こんにちはきいです
お姉ちゃんのおおちゃんと遊ぶ事と
ご飯を食べることが大好きです
最近歩けるようになりました
*~(^o^) / *
早くお外でお散歩したいです

暮らしの情報【消費者からの相談事例】

見守り新鮮情報第175号

「ロト6の当選番号を教えます」は詐欺！

突然、「会員になれば、ロト6の当選番号を事前に教える」という電話がかかってきた。「当選番号を言うから、明日新聞で確認してみよう」と言われ、翌朝の新聞を見たところ、当たっていたので、すっかり信用してしまつた。会員になるため、審査費用1万円を指定口座に振り込み、「宝くじが当たったら」という将来の夢を書いた作文を、保険証のコピーと一緒にファックスで送った。後日、合格の連絡の際に、情報料として350万円かかると聞き、あまりに高額だったので不安になった。払っても大丈夫だろうか。(60歳代男性)

ひとこと助言

ロト6などの数字選択式宝くじの当選番号を事前に教えてもらうのと引き換えに、高額な情報料や預託金を支払わされたという相談が寄せられています。他にも、くじで使う出玉にICチップを埋め込んでい

るので、自在に数字が出せる」と説明され、信用してしまつたケースもあります。

数字選択式宝くじの抽選は、毎週月曜から金曜の18時45分から行われ、インターネットで生中継されます。抽選結果が翌朝の新聞に掲載されるまでの時間差を利用して消費者をだますのが、この詐欺の手法です。宝くじの抽選は厳正、公正に行われており、抽選を操ることや、抽選結果が事前に分かることは、絶対にありません。

つまい話には耳を貸さず、お金は絶対に支払わないようにしましょう。困つたときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

消費生活のご相談は

困ったとき、悩んだときは

消費者ホットライン
☎0570 064 370

☎0117 2111 (内線237)	青森県消費生活センター
☎0117 7222	青森県消費生活センター 弘前
☎0117 36	青森県消費生活センター 弘前
☎0117 4500	大鰐町役場企画観光課
☎0117 48	生活相談窓口

戸籍の窓口

12月受付分



お誕生おめでとう
お子さん(父または母)地区名

三浦 咲那(女・一友)八幡館
原子 敢羽(男・慶隆)唐牛

おくやみもうします
亡くなった(年齢)地区名

岸元 京子(76歳)大鰐6A
菊池 ミエ(93歳)蔵館8
山中 ヤエ(90歳)高野新田
奈良 ヤエ(83歳)大鰐7A
常田 マツエ(82歳)大鰐9
工藤 尚志(42歳)大鰐6B
外崎 善弘(66歳)居士
齊藤 ミワ(102歳)宿川原

山田 静観(78歳)大鰐10	山下 成人(50歳)宿川原	高杉 正美(89歳)虹貝新田	松岡 キヨエ(85歳)宿川原	太田 卓爾(73歳)大鰐7B	溝江 潔(69歳)大鰐1	對馬 ミチエ(88歳)蔵館5A	八戸 忠男(79歳)蔵館5B	山内 みよ(90歳)早瀬野	井上 良博(65歳)宿川原	成田 ユキエ(87歳)大鰐9	古川 れい子(78歳)蔵館1	山田 セエ(68歳)三ツ目内	今井 賢司(65歳)大鰐4	幸山 憲司(73歳)駒ノ台	外崎 茂子(65歳)居士
----------------	---------------	----------------	----------------	----------------	--------------	-----------------	----------------	---------------	---------------	----------------	----------------	----------------	---------------	---------------	--------------

大鰐町の人口と世帯数

平成25年12月末日現在

人口	10,773人
前月比	(-27)
男	4,961人
女	5,812人
世帯数	4,260世帯
前月比	(-7)